

大規模小売店舗立地法（平成10年法律第91号）第5条第1項の規定により、次のとおり大規模小売店舗を新設する旨届出があった。

令和6年7月9日

盛岡広域振興局長 小野寺 宏 和

1(1) 届出事項の概要

ア 大規模小売店舗の名称及び所在地 テックランド矢巾店 紫波郡矢巾町大字藤沢第3地割138番1ほか

イ 大規模小売店舗を設置する者の氏名又は名称 株式会社ヤマダデンキ

ウ 大規模小売店舗において小売業を行う者の氏名又は名称 株式会社ヤマダデンキ

エ 大規模小売店舗の新設をする日 令和7年3月1日

オ 大規模小売店舗内の店舗面積の合計 3,311平方メートル

カ 駐車場の収容台数及び自動車の出入口の数

(ア) 収容台数 153台

(イ) 出入口 2箇所

キ 駐輪場の収容台数 20台

ク 荷さばき施設の面積 100.0平方メートル

ケ 廃棄物等の保管施設の容量 50.0立方メートル

コ 大規模小売店舗において小売業を行う者の開店時刻及び閉店時刻

(ア) 開店時刻 午前9時

(イ) 閉店時刻 午後9時45分

サ 来客が駐車場を利用することができる時間帯 午前8時30分から午後10時まで

シ 荷さばき施設において荷さばきを行うことができる時間帯 午前6時から午後10時まで

(2) 届出年月日 令和6年6月28日

(3) 縦覧場所 盛岡広域振興局経営企画部及び矢巾町役場

2(1) 届出事項の概要

ア 大規模小売店舗の名称及び所在地 (仮称) 矢巾町藤沢地区ショッピングセンター 紫波郡矢巾町大字藤沢地内

イ 大規模小売店舗を設置する者の氏名又は名称 有限会社橋市土地開発

ウ 大規模小売店舗において小売業を行う者の氏名又は名称

(ア) 紅屋商事株式会社

(イ) 未定

(ウ) 株式会社薬王堂

エ 大規模小売店舗の新設をする日 令和7年3月1日

オ 大規模小売店舗内の店舗面積の合計 6,344平方メートル

カ 駐車場の収容台数及び自動車の出入口の数

(ア) 収容台数 376台

(イ) 出入口 5箇所

キ 駐輪場の収容台数 183台

ク 荷さばき施設の面積 353平方メートル

ケ 廃棄物等の保管施設の容量 106立方メートル

コ 大規模小売店舗において小売業を行う者の開店時刻及び閉店時刻

(ア) 開店時刻 午前7時

(イ) 閉店時刻 午後11時

- サ 来客が駐車場を利用することができる時間帯 午前6時45分から午後11時15分まで
 - シ 荷さばき施設において荷さばきを行うことができる時間帯 24時間
- (2) 届出年月日 令和6年6月28日
- (3) 縦覧場所 盛岡広域振興局経営企画部及び矢巾町役場